公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準連合会 支部

「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内

平素は、当協会支部の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第12条の2により、別紙(1)に例示した業種で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場については、安全衛生推進者養成講習修了等の資格を有する者の中から「安全衛生推進者」を選任しなければなりません。

当協会支部では、安全衛生推進者等養成講習登録機関として、標記の講習を下記の通り開催いたしますので、是非受講の上、資格を取得されますようご案内申し上げます。

なお、貴事業場の支店・営業所等関連事業場にもご連絡いただければ幸いです。

記

- 1 日 時 令和7年 5月 1日 (木) 10:00~16:20 (受付開始9:30~) 令和7年 5月 2日 (金) 10:00~16:20 (受付開始9:30~)
- 2 会 場 関西労働衛生ビル4階 講習室 (大阪市中央区常磐町 2-1-12) ※受講者用駐車場・駐輪場はございません。公共交通機関でお越し下さい。
- 3 受 講 料 16,830円【受講料 15,400円(税込) テキスト代 1,430円(税込)】
- 4 写 真 <u>3.0 cm×2.4 cm (申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身・無背景・正面脱帽写真)</u> ※ご自身で印刷される場合は写真専用用紙にお願いします。普通紙不可。
- 5 申込手順
 - ① 受講申込書にご記入の上、FAX または Email (添付ファイル) にて送信してください。

[FAX:072-846-5414/Email:jimukyoku@kork.or.jp]

※FAX または Email での申込時には顔写真なしでも受付します。

② 受講申込書(原本※要写真添付)を当協会支部に郵送してください。

【〒573-0023 枚方市東田宮 1-6-4 TEL:072-846-2173】

③ 受講料を下記口座にお振込み下さい。

【りそな銀行 枚方支店 普通預金 6114466 公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部】

※振込手数料は申込者にてご負担願います。

※手続きは講習日の1週間前までにお願いします。

- ④ 上記、① ② ③を確認しましたら受講票・領収書等を送付します。
- 6 申込締切 講習日の1週間前または満席(定員20名)になり次第、締め切らせていただきます。
- 7 修 了 証 2日目の講習終了後に「安全衛生推進者養成講習修了証」を交付します。 ※申込完了後のキャンセルには応じかねますので、予めご了承くださいませ。

別紙 (1) 安全衛生推進者の選任を要する業種

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、 水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、 各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、燃料小売業、旅館業、 ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

(2) 安全衛生推進者養成講習カリキュラム

科目	範 囲	時間
安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、 労働災害の原因の調査と再発防止対策	2
危険性又は有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置等	2
作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、 作業方法の改善、労働衛生保護具	2
健康の保持増進	健康診断、労働衛生統計、 労働生理、健康教育	1
安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1
関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法 並びにこれらに基づく命令中の関係法令	2
	습 計	10

会場周辺の略図 関西労働衛生ビル4階 講習室



大阪 外口(地下鉄) ·谷町線·中央線 谷町四丁目駅下車(6号出口)徒歩4分 · 堺筋線·中央線 堺筋本町駅下車(1号出口)徒歩8分